

建設業許可通知書

石建指 第30001号指令
- 1314

商号・名称 北日本総業 ㈱

代表者 寺嶋 忠雄

平成29年9月11日申請の特定建設業の許可については、建設業法第3条第1項の規定により、次のとおり許可します。

なお、平成**28.11.7**日付北海道知事許可(般-28)石第**317**号は、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添えます。

平成**29.10.12**日

北海道知事 高橋 はるみ



記

許可番号 北海道知事許可(特-29)石第00317号

許可の有効期間 平成29年10月12日から平成34年10月11日まで

建設業の種類

土木工事業
とび・土工工事業

建築工事業
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限; 平成34年9月11日
(この日が北海道の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

